

平成 26 年度第 6 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 27 年 1 月 27 日（火） 15 時 30 分～16 時 45 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、武藤委員長、吉村委員（五十音順） ※欠席：林委員、目等副委員長		
	事務局	福山企画政策部部长、井坂企画政策課長、丸島主幹、上野副主幹、櫻井主査 平岡主査補	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆議事</p> <p>（委員長）</p> <p>本日は、これまで 6 回の会議における議論をもとに作成された意見書最終案の内容を確認し、所要の修正を行ったうえで意見書を決定し、市長へ提出を行いたい。</p> <p>本日の会議は、前文及び施策評価に対する総論と各論を分け、それぞれ事務局説明の後に議論を行うこととしたい。</p> <p>(1) (1) 平成 26 年度行政評価に関する意見書について</p> <p>事務局が資料 2 頁「Ⅰはじめに」部分を読み上げ。</p> <p>（委員長）</p> <p>この部分について問題はないと思われるが、いかがか。</p> <p>（委員）</p> <p>異議なし。</p> <p>（委員長）</p> <p>では、懇話会としてこの部分はそのままと判断し、続いて全体的な意見に関する議論に移りたい。</p> <p>事務局が、資料 4 頁から 7 頁「Ⅲ. 行政評価に関する意見、1. 施策評価に関する全体的な意見」部分を読み上げ。</p> <p>（委員長）</p> <p>「横断的な施策展開」の部分についてはいかがか。</p> <p>（委員）</p> <p>異議なし。</p> <p>○（委員長）</p> <p>4 頁「人口減少社会に向けて」の部分については、日本創成会議の試算だけではなく、市独自の予測を行うべきではないかと私は考える。日本創成会議は 1,700 市町村すべての実情を理解したうえで予測を行っているものではなく、一定の計算式に当てはめて計算を行ったものであるため、市独自でしっかりとした予測をする必要があるということを付け加えたい。</p> <p>（宇田川委員）</p> <p>市で高齢化率の予測資料などは作成しているのではないか。</p> <p>（事務局）</p> <p>年齢三区区分等の資料は持っている。</p> <p>（宇田川委員）</p> <p>その中で発見された特徴となることを入れてはどうか。</p> <p>（委員長）</p> <p>文章中、「今後少子化がますます顕著となることが見込まれています。」の後に、「こうした予測は意見として参考にするとしても、市の地域特性を勘案した独自の予測を行う必要があると考えます。」と</p>			

加えたい。日本創成会議の報告については様々な意見があるところだが、人口減少についてはすでに減少が進んでいる市町村と、佐倉のように今まではずっと人口が増加していたところとでは、危機意識も対応方法も自ずと異なるものであり、日本全国が益田レポートで右往左往するものではないと考える。また、最後の文に「10年後を見据えた」とあるが、長期的な視点という意味で、「10年後」の後に「、30年後」を付記してはどうか。

(吉村委員)

長期的な推計はどうしても誤差が生じることから、具体的な年数ではなく、「さらにはその先を見据えた」とされてはいかかがか。

(委員)

異議なし。

(宇田川委員)

4頁「市民の協力を前提とした行政」の二番目の文章中、「公益活動を行う市民と行政が、連携し協力していくという市民協働の推進に、市はもっと力を入れて取り組むべきです。」については、総論としてはこの文章のとおりだが、市民協働と言葉ではよく聞くものの実態がなかなか伴っていない。市民協働という言葉が持つ意味を、職員一人ひとりが本当の意味で理解しなさいという意味で、「市民協働の推進をそれぞれの部署において具体的に」としてはいかかがか。

(委員長)

5頁「自治会組織との連携」の中に、「互助・共助」とあるが、意見書全体では「互助共助」と「互助、共助」もある。表記を「互助・共助」に統一したい。その他の部分についてはよろしいか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

6頁「市民との双方向コミュニケーションの充実」の文中の表記について、「関わらず」とあるが、「かかわらず」とされたい。本来は「拘」だが、当用漢字外の表記となるので、ひらがな表記とした。その他の部分についてはよろしいか。

(委員)

異議なし。

(宇田川委員)

6頁「職員研修の充実、意識改革への取り組み」に関連して、前回の会議時に聞きそびれたが、職員研修はどの程度の頻度で行っているのか。

(事務局)

職制による階層別研修のほか、担当部署毎の専門別研修、また、入庁して何年目という節目でのものや昇任時研修などを行っている。

(宇田川委員)

意見書から少々話が外れるが、先日、職員の研修に携わることがあった。3回の研修のうち、1回現場に出て、そこで得たものを発表という流れで行った。皆、現場で何らかの発見をして帰っており、講師として予想していた以上の手応えがあった。今回は採用2年目の職員の研修だったが、新人クラスだけでなく、様々な階層の職員が地域コミュニティや地域の企業について学び、その中で市民とのつながりを得る必要があるのではないか。

(委員長)

「地域に飛び出す公務員」といった活動を行っている団体や個人もある。

(宇田川委員)

研修時に受講者に対してお話したことだが、例えば、職員が庁用車で市内出張時に防犯パトロールをしている市民を見かけたら、自分の所属に関係がなくても、この方たちは市のためにボランティア

アを行っていただいているということ認識し、挨拶をするといったことだけでも市民の市役所に対する見方が変わる。これはすぐにでも取り組めることなので、そのような認識を持って行動していただきたい。これについては今回の意見書には入れなくてもかまわない。

(委員長)

続いて、6頁「しかし他部署の業務に対する関心や理解、他市の取組に関する情報などを職員個々がどれだけ意識して取得しているか不明です」という書きぶりはマイナスの印象を強調しているように取られかねない。同じ文意で「積極的に意識して取得するような取り組みが必要です」としたい。

(吉村委員)

内容については同感だが、前文から「必要です」が続くので、「積極的に意識して取得するような取り組みが望まれます」としてはいかがか。

(委員長)

7頁にある指標、「広報紙を隅々まで読んでいる職員の割合」を具体的に調査する手法としてはどのような方法を想定しているか。アンケートか。

(事務局)

アンケート調査を想定している。

(委員長)

市職員が、当然知るべき担当業務に関する情報以外に、市政に関する情報を求める場合、広報紙は一番重要な情報源となっているか。

(事務局)

広報紙は重要な情報源の一つである。

(委員長)

庁内広報はあるのか。

(事務局)

庁内広報紙はないが、イントラネットによる庁内周知が図られている。しかし、これが重要な情報源であるという意識を全ての職員が持っているかということ、そうではない。また、窓口業務の多い所属などでは、パソコンの前に長く座ってられず、イントラネットに掲出されても、見ていないという状況もある。

(宇田川委員)

先ほどの話と関連するが、自分の部署と関係ないこと、特に広報紙に掲載されている地域のボランティアなどについては関知しないといった風潮が感じられる。職員も若いうちから広報紙を読み、市の動きや地域の動きを知り、現場に出た際には、地域の住民がパトロールしていれば挨拶くらいはすべきである。

(委員長)

表現は難しいが、職員一人ひとりが市を代表しているといった意識が必要ということだろう。また、民間企業でも組織内広報と組織外広報を区分し、効果的な活用等について考えているが、市もそのような視点を持つ必要がある。例えば、本懇話会の意見書についても、多くの職員は知らないということが考えられるが、意見書の内容を多くの職員に知ってもらうために、庁内広報を検討すべきである。イントラネットに掲載しただけでは見ないなら、例えば個別メールによるお知らせなどは行っていないのか。例えば、市長の所信表明や年頭所感などのメールマガジンなどの発行などはどうか。

(事務局)

現状においては個人宛メールの発信等はおこなっていない。現在はイントラネットの掲示板に掲示しているのみである。

(委員長)

もう一歩進み、情報レベルの重要性に応じて、ひとり一人に届けたいもの、後で必要に応じて照会するもの、ひとまず掲示しておくものなどを使い分けられる仕組みがあるといいのだが。今回の意見書には入れられないので、来年度へ向けた課題としたい。

(宇田川委員)

懇話会意見書を市長にお渡しした後は、どのように処理がなされるのか。

(事務局)

イントラネット掲示による全庁周知のほか、部長会議で報告し、また、全庁から照会可能な共有フォルダに格納する。そのほか、個別にいただいた意見は各担当課に伝え、その報告を求めている。

(委員長)

例年、前年の意見書にかかる各課回答について、次年度当初の懇話会で報告を受けているので、今回もそのような運びとなるだろう。

事務局から「2. 環境部の施策に関する意見」基本施策3「快適な生活環境が保たれたまちにします」について、及び「3. 土木部の施策に関する意見」「基本施策3「道路環境が充実した安全で快適なまちにします」、並びに、「4. 総務部・企画政策部の施策に関する意見」「基本施策8「適正な行政運営の確立に努めます」について、資料網掛け部分の修正・追加の内容を説明

(宇田川委員)

「3. 土木部の施策に関する意見」の「基本施策3、道路環境が充実した安全で快適なまちにします」で、15頁「新しいルールの周知」の最後の文に「関係課と連携して」とあるが、警察は署員と民生委員が連携し、地域での見守りが必要な一人暮らしの高齢者宅の訪問などを行っている。関係課だけでなく警察との連携という視点も必要だ。また、「新しいルールの周知」と「交通危険箇所の解消と警察との連携について」は関連が深いので、ひとつにまとめることはできないか。

(委員長)

「新しいルールの周知」という項目名は、本文を読まないと対象が分かりにくいので、「新しい交通ルールの周知」としてはいかがか。

(宇田川委員)

内容としては「新しい交通ルールの周知と市民の安全確保」ではないか。

(委員長)

そのタイトルで問題ないと思う。また、先に出た警察との連携については、本項目の最後の文を「関係課や警察と連携して取り組んでください。」としたい。

「新しいルールの周知」と「交通危険箇所の解消と警察との連携について」をまとめることについては、趣旨は理解できるが、他の項目と比べて分量が多いので少し無理がある。

また、文中の脚注の行間がまちまちなので修正されたい。

更にもう一点、19頁「4. 総務部・企画政策部の施策に関する意見」「基本施策8、適正な行政運営の確立に努めます」の中で、女性管理職の登用について論じたいが、どの部分に入れるのが適切か。

(宇田川委員)

20頁「女性職員の配置バランス」の項目において、「人事管理部門において、」と「前例にとらわれない人事配置を検討する必要があります。」の間に「女性の管理職の登用など、」を加えてはいかがか。

(委員長)

そのようにしたい。

他に意見はないか。それでは今までに出された意見を修正し、提出することとしてよろしいか。

(委員)

承知した。

(委員長)

本日の会議は、以上とする。

(16時45分 終了)